



# 男女平等参画推進のための 仕組みづくりと地域づくり

---

## 基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画推進のための仕組みづくりと地域づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第三者評価委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	令和4年度は開催せず	①次期改選時期 令和6年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 25% ③②が40%未満の理由 女性の学識経験者や専門知識を有する委員が少なく、就任の依頼等の調整が困難。	次期改選時にあつては、女性委員の登用を積極的に進める。	行財政改革課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政評価第三者評価委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	令和4年度は開催せず	①次期改選時期 令和6年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40 % ③②が40%未満の理由 市民公募で委員を募集するが、女性の応募がなかったため。	次期改選時にあつては、女性委員の登用を積極的に進める。	行財政改革課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	令和4年度は実施せず。	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	—	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性1人、女性比率11% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 3人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	令和4年度は委員会を開催しておらず、委員9名のうち、あて職2名の委員(男性)については改選手続きができていない。よつて、委員構成に変更がなく、かつ、あて職の割合が高いことから、女性委員登用比率の目標を達成できなかった。	①次期改選時期 2名:令和3年度末 5名:令和4年度末 2名:令和5年度末 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和5年度において、委員7名の任期が切れていることから、改選にあつては、登用比率を40%以上を目標とし、積極的に女性委員の登用に努める。	公共施設再編課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数33人 うち女性 2人、女性比率6% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員は充て職となっている。当該充て職に男性が多いため ③市民公募委員の人数0人 ④職務指定委員の人数3人	5、計画を大幅に下回る	令和4年3月の防災計画改定に合わせて、一部機関について、今まで機関の役職で充て職としていた委員を機関の代表者とし、女性委員を選定しやすいようにした。	①次期改選時期 令和7年3月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 12% ③②が40%未満の理由 女性委員登用のための規定の変更や相手方との調整に時間を要するため	一部機関に女性職員を委員とするように依頼する。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数32人 うち女性1人、女性比率3% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数0人 ④職務指定委員の人数4人	5、計画を大幅に下回る	女性職員が多い機関に対し、機関の長以外の女性を機関の代表として委員を選定できるよう相手方との協議を行った。しかし、委嘱の時期に間に合わなかった。	①次期改選時期 令和6年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 12% ③②が40%未満の理由 女性委員登用のための規定の変更や相手方との調整に時間を要するため	一部機関に女性職員を委員とするように依頼する。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性1人、女性比率 9% ②40%未満の理由 委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数0人 ④職務指定委員の人数8人	5、計画を大幅に下回る	女性委員登用のための規定の変更について検討した。	①次期改選時期 異動の都度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 18% ③②が40%未満の理由 女性委員登用のための規定の変更や相手方との調整に時間を要するため	委員構成の規定の変更と相手方と協議する。	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 6人、女性比率 42.8% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数5人 ④職務指定委員の人数9人	2、計画をやや上回る	関係団体の代表者として、女性を指定することも可能であることを周知し、積極的な女性登用を推進した。	①次期改選時期 次期総合計画策定時(令和13年) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	引き続き、女性委員の登用を積極的に進めます。(令和5年度は委嘱予定なし)	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数0人 ④職務指定委員の人数0人	3、計画どおり	令和4年度に女性2人を委員とし、女性の登用比率40%を達成した。	①次期改選時期 令和7年3月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	男女の平等な参画が促進されるよう、引き続き、女性比率の維持向上に努める。	総務課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 2人、女性比率 40% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	令和4年度に女性2人を委員とし、女性の登用比率40%を達成した。	泉南市情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例廃止により本審議会は令和5年3月31日をもって廃止	—	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性 1人、女性比率 16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く当該あて職に女性が少ないため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	審議会の構成員の男性と女性のバランスを考慮することに努めたが、あて職が多く当該あて職に女性が少ないため達成には至らなかった。	①次期改選時期 令和7年2月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 あて職が多く男性が多いことから総委員数6名に対し、女性2名の確保も難しいため	次期改選時に女性委員の積極的な登用に努める。	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。そのため、重責を担って地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が比較的男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 2人	5、計画を大幅に下回る	改選時に、女性が長の団体がなかったため、女性委員の登用が無かった。	①次期改選時期 令和7年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%	可能な限り女性委員の登用に努める。	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性2人、女性比率15% ②40%未満の理由 被保険者代表委員4人中1人は女性、公益代表委員4人中1人は女性であり、療養担当(医師等)委員及び被用者保険代表委員については、それぞれの団体からの推薦委員であり、女性の推薦が無かったため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	被保険者代表について、4人の内1名公募を行ったが応募はなかった。また、被保険者から委員の依頼をする際、可能な限り女性登用に配慮したが、承諾いただけた男性3人、女性1名のため。	現委員の任期は令和4年6月から令和7年5月の3年間であり、その間、現状を維持することになる。 ①次期改選時期 令和7年6月	令和5年度は、改選年度ではないので、現状を維持することとなる。	保険年金課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 9人 うち女性 3人、女性比率 33% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 9人	4、計画をやや下回る	充て職によるところが大きいですが、女性の代表者には委嘱することができた。	①次期改選時期 令和7年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	①令和7年度 ②40%	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 2人、女性比率 29% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 14人	4、計画をやや下回る	委員の委嘱の際、充て職の中で女性に推薦依頼ができる民生委員においては、女性をお願いした。	①次期改選時期 令和5年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	①令和5年度 ②40%	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	地域包括ケア計画推進委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 15人 うち女性 5人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 専門知識を要するため、関係機関の代表者に委嘱しており、代表者及び推薦者により決定しているため。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 9人	4、計画をやや下回る	委嘱期間が令和3年度から3年間のため、今年度は職務指定委員の変更に伴い比率が変わった。	①次期改選時期 令和6年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	委嘱期間が令和5年度末まで(3年間)のため、次回令和6年度に見直しを行う。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	開催予定なし	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	開催予定なし	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 12人 うち女性 2人、女性比率 16% ②40%未満の理由 泉南市都市計画新議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるため。 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	令和3年度からの任期(2年)継続中のため、委員構成については、取組を行っていない。	①次期改選時期 令和5年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	令和5年10月の委員構成の見直しにあたり、女性比率向上を図る。	都市政策課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 3人、女性比率 42.8% ②40%未満の理由 なし ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	行革推進室制定の審議会委員見直し指針に従って、委員数を10名から7名に変更。変更時においても、女性比率に着目し、達成できるよう選任している。 RO4. 11 委員更新及び人数変更	①次期改選時期 令和6年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	現在、すでに女性委員40%を実現している。令和6年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上を確保するよう女性委員の登用を積極的に進める。	審査指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	市民交流センター運営審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 9人 うち女性 4人、女性比率 44.4% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	3、計画どおり	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努めた。	①次期改選時期 令和6年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 44.4% ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市人権尊重のまちづくり審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人 うち女性9人、女性比率45% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	2、計画をやや上回る	各種団体より推薦いただく際には、女性登用について配慮いただくよう依頼した。	①次期改選時期 令和6年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 3人、女性比率 60 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	現在、すでに女性委員40%以上60%未満を実現している。令和4年度の審議会委員の改選においても、これまで同様、女性委員40%以上60%未満を確保するよう女性委員の登用を積極的に進めた。	①次期改選時期 令和6年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める。 ③②が40%未満の理由 —	現状において、女性比率40%以上を達成しているが、引き続き現状維持に努める。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	学校給食センター運営委員会を開催しなかった。	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	開催する必要があるれば委員の女性登用に努める。	教育総務課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性2人、女性比率50% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数 人	1、計画を大幅に上回る	令和4年度中に教育委員が任期満了となったため、資格要件に基づき選任し、女性委員を確保することができた。	①次期改選時期 令和5年12月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	教育委員を任命する際は、資格要件に基づき選任することになるが、女性委員比率40%以上の確保に努める。	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 12 人 うち女性 7 人、女性比率 58 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 10人	1、計画を大幅に上回る	市民公募の際に、女性委員比率を加味した登用に努めた。	①次期改選時期 令和5年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 60 % ③②が40%未満の理由	職務指定委員の女性比率を加味し、市民公募委員の女性登用を積極的に進める。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 0 人 うち女性 0 人、女性比率 0 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	令和4年度中に文化財専門委員会を組織できなかったため。	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40 % ③②が40%未満の理由	文化財専門委員会 2023(令和5)年度中に登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進める。	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 5人、女性比率 71% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	目標を上回るよう、対応した。	①次期改選時期 令和6年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	引き続き現在の状況を維持していきたい。	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 6人、女性比率 86% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	目標を上回るよう、対応した。	①次期改選時期 令和5年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	次期改選時にあっても、女性委員の登用を積極的に進める。	文化振興課図書館

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 6人、女性比率 60% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	目標を上回るように対応した。	①令和5年11月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	引き続き現在の状況を維持していきたい。	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数13人 うち女性 4人、女性比率 30% ②40%未満の理由 運営委員については、学識経験者(5名)、学校関係者(2名)、市職員(7名)で構成されているが、充て職員委員である市職員に女性が少ない。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	令和4年度の改選時に充て職である市職員以外の外部委員については、女性委員の選出を依頼した。	①次期改選時期 令和6年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	令和5年度については、改選時期ではない。充て職である職員等の人事異動に伴う変更以外はないため、令和6年度に向け外部委員について、人数も含めて検討し、女性委員の選出を依頼する。	生涯学習課(青少年センター)
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 行政書士で女性の該当する方がいなかった。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	令和4年度改選の女性委員(行政書士)の代わりに、大阪行政書士会に女性委員を希望したが、該当する方がいなかった。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の委員ごとに任期設定)直近に任期満了を迎える委員の任期は令和5年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33.3% ③②が40%未満の理由 任期満了を迎える委員が女性	引き続き現女性委員に再任を依頼したい。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25% ②40%未満の理由 補充員を含めると50%になる。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅に下回る	次期改選時期が令和6年1月18日のため	①次期改選時期 令和6年1月18日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進める。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 2人 うち女性 1人、女性比率 50% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅に上回る	次期改選時期が令和6年11月28日のため	①次期改選時期 令和6年11月28日任期満了(識見) ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進めます。	総合事務局

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 令和4年度に任期満了委員が女性であった。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや下回る	令和5年1月31日任期満了の女性委員の代わりに、女性委員を登用した。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の委員ごとに任期設定)直近に任期満了を迎える委員の任期は令和5年12月23日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	女性委員の登用を積極的に進める。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数19人 うち女性 0人、女性比率0% ②40%未満の理由 行政書士会脱退により委員辞職したため ③市民公募委員の人数 19人 ④職務指定委員の人数 20人	5、計画を大幅に下回る	委員の任期期間が3年であり、任期終了を得ないと新たな女性委員の登用が不可能であるため。	①次期改選時期 令和5年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 10% ③②が40%未満の理由 任命基準が認定農業者を過半数任命する法律になっているため、女性認定農業者がいないのが現状である	次期改選時までに各地区役員等に女性委員の候補者を選出してもらうように働きかけた。	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2023(令和5)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人、うち女性の人数8人 女性比率40% ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	審議会の構成員の女性と男性とのバランスに十分考慮するよう努めている。引き続き、比率の現状維持に努める。	①次期改選時期 令和6年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由	現状では、女性比率40%以上であり、今後も継続して女性委員の積極的登用を進める。	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進>市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図った。	4、計画をやや下回る	泉南市における審議会・委員会等へ市民公募の人数は、昨年度(令和3年度)と同様に22名であった。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	泉南市男女平等参画推進審議会本部会議等において市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考られるため。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努めます。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課

I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の案内を行った。	4、計画をやや下回る	研修や講座等の参加費助成を図り、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発を行う予定であったが、研修や講座等の参加者が少なかった。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の案内を行う。	研修や講座等の参加費助成を図り、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発を図る。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	4、計画をやや下回る	人権啓発推進協議会の役員改選の際には、女性登用について配慮いただくよう依頼するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図った。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図る。	人権啓発推進協議会において、役員の女性比率を維持するとともに、男女平等参画に関する各種講座の広報・報告等を行い、啓発を図る。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行った。	3、計画どおり	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行った。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行う。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	就労の場における男女平等を推進するにあたり、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	就労の場における男女平等を推進するために、積極的な情報発信に努める。	関係機関から提供される啓発冊子やチラシを活用し、周知・啓発を行う。	産業振興課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性管理職への登用促進>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教職員の管理職への登用を推進します。	①総管理職数 69人 うち、女性管理職数 11人 女性管理職比率 15.94% ②20%に満たない理由: 監督職以上の女性職員が全職員の11.9%(403名中48名)しかおらず、短期的に目標を達成することができない。	2、計画をやや上回る	昨年度と比較して、女性管理職比率は微増したものの、「泉南市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」目標値である20%と比較しても低い状態にある。今後も積極的に女性管理職への登用を進める必要がある。	①目標女性比率17%	令和3年度からは、2.3%上昇している。引き続き女性の能力を発揮できる機会の提供、管理職候補者となる係長への昇任試験の受験者増加に向け取り組んでいく。研修等で職員、自らのキャリア形成を考える機会の提供、係長試験の見直し、性別が偏った職員配置の見直しを実施する。	秘書人事課

I	1	(3)	市政や教育に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>&lt;女性管理職への登用促進&gt;「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員・教職員の管理職への登用を推進します。</p>	<p>①全職員(小中学校本務者数)368人に対して、女性管理職数(小中学校)2人であり、1.6%である。 ②繁忙期である月(令和3年度4月)の管理職の時間外勤務と小中学校全教職員の時間外勤務を比較すると約30時間の差があり、このことが女性管理職比率の低さの要因の一つとなっている。</p>	3、計画どおり	<p>①女性管理職の積極的な登用 ②管理職・非管理職問わず、教職員の時間外勤務の削減は課題である。削減に向けて、Googleworkspaceを活用して、校務の効率化や学校閉庁日の平日5日間(年あたり)の校園長会で提案をおこなった。</p>	他市の人事交流や計画的な管理職人事の実施	時間外勤務時間数の削減 教職員の適材適所への人事配置 計画的な女性管理職の任用	指導課
I	1	(3)	市政や教育に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>&lt;職員配置の見直し&gt;男女の比率が大きく偏らないような職員配置を行い、さまざまな意見が反映される多様性のある職場を実現します。</p>	女性職員の能力・経験を幅広い職種で活用するために、適材適所の観点から、職種の拡大に務めた。	2、計画をやや上回る	これまで男性職員のみでの配置であった税務課収納係に女性職員を配置した。	男性ばかりの職場、女性ばかりの職場を見直し、性別に偏りのない職員配置に取り組む。	男性ばかりの職場、女性ばかりの職場を見直し、無意識の偏見を打破するとともに、多様な意見が尊重される風通しのよい職場づくりを目指す。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>&lt;女性職員の育成&gt;女性職員の自己啓発やキャリア形成のため、研修の実施やロールモデルの提示、メンター制度の実施、女性職員のネットワーク支援等により女性職員の育成を促進します。</p>	マネジメント研修、キャリア・モチベーション研修、自立型職員養成研修を実施した。	3、計画どおり	キャリア支援につながる意識啓発について推進している。研修プログラムについては講師と打合せを重ね、効果の高い研修となるよう努めている。	女性職員の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりをめざした研修を開催する。研修内で多様な意見に触れるとともに、世代を超えた女性職員の交流を促す。	女性活躍推進法(働きやすい職場づくり)をめざした研修を実施する。	秘書人事課
I	1	(3)	市政や教育に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<p>&lt;防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大&gt;泉南市防災計画に基づく地域マニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう、方針決定過程における女性の参画を泉南市男女平等参画条例に基づき拡大します。</p>	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるよう努めた。	3、計画どおり	女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行った。	今後のマニュアル作成や修正において、女性や高齢者、外国人などの意見を聴取できる方法を考えていく。	引き続き、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行う。	危機管理課

主要施策2 男女が協働で行う地域活動の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	4年度進捗実績	4年度進捗度	4年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	5年度実施計画	5年度実施計画を実現するため、どのような取組を行いますか。	担当課
I	2	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<区・自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	区、自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、男女参画が促進されるよう、情報と機会を提供するための講座や講演会を実施した。	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図った。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	人権推進課
I	2	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<区・自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	<区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透>区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発協議会との協働で講座や講演会を開催することにより、男女平等参画を促進することができた。2022憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」で世界人権問題研究センターの囀託研究員・源淳子氏を講師にお招きし、講演会を開催した。	3、計画どおり	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図った。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	協働で講座等を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等にも、男女参画に対する啓発、意識の高揚を図る。	人権推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	<区・自治会活動を通しての地域への男女平等参画の浸透>区・自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につなげる。	所管団体等への情報提供を行う。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化活動の促進を図るとともに、活動団体への資料貸出等を行った。また実物等を展示した「昔のくらしをのぞいてみよう展」を開催した。	3、計画どおり	地域の情報コーナーで活動ちらしを配布し、多様な年齢層への広報に努めた。また、市民ボランティアの企画、制作協力による展示を行った。	地域講座の開催等、男女ともに多様な年齢層が参加できる事業を行う。	地域の文化活動の積極的な情報収集や、ボランティアとの協力事業、講師を招いての講座等を実施する。	文化振興課図書館
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることができるよう積極的に働きかけた。	3、計画どおり	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援-3団体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体-1団体	老若男女問わず伝統文化に触れることができるように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体の支援を引き続き行う。日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることができるよう積極的に働きかけを行う。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課

I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。	2、計画をやや上回る	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、活動状況の報告や情報交換を行い、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図った。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図る。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画につなげる。	政策推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子ども・高齢者の見守り活動など、地域の課題解決に向けた地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	社会福祉協議会へ委託。ボランティア人員及び地域の協力員の確保に努めた。	3、計画どおり	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	社会福祉協議会へ委託	長寿社会推進課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	埋蔵文化財センターにおける体験型プログラムや市内各校園に対する出張授業では、対象年齢や性別によって達成度が左右されない内容を選択し、実施している。また企画段階から市民ボランティアと協働で実施するイベントにおいては、女性ボランティアの意見を積極的に取り入れることで、広く親子連れの来場を促している。	3、計画どおり	いずれの行事、プログラムにおいても、参加者が「来てよかった」、「また来てみたい」と思う、程よい達成感が得られるように、指導して頂く市民ボランティアに、各参加者に対してきめ細やかなフォローをお願いしている。様々な機会を通して、発表や自己実現の場を求めている幅広い個人や団体等に声をかけすることで、行事、イベントの担い手を増やしていく必要がある。特に子育て世代の獲得が必須であると考えている。	従来通りの体験型プログラムや出張授業、市民協働型イベントにおいて、積極的に幅広い市民ボランティア、団体等の参加を促し、世代間交流を通じた男女平等意識の醸成に努める。	講座等のチラシの配架に加えて啓発の機会を設ける。	生涯学習課
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	小中学生によるジュニア司書クラブ活動などで、子どもたちの学習や体験活動の場を提供した。(活動回数28回、のべ参加人数119人)また中学生の職業体験の受け入れや、高校生との連携事業を行った。	3、計画どおり	子どもたちの積極的な活動の場として、お互いの意識を高めあう学習の場であり、体験の場となっている。	男女平等の視点に立ち、様々な分野に興味を持ち体験できるような活動を行う。	子ども向けの行事やジュニア司書クラブ活動など、子どもが学習し体験できる機会を増やす。	文化振興課図書館
I	2	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	講座参加者や居場所事業参加者に固定的な性別にとらわれない視点で事業実施を行った。また施設のトイレについては、開設時に男女別にされていたが、オールジェンダートイレとして、マークを作成しにかけている。	3、計画どおり	男女の区別や障害の有無、年齢の差異に関係なく誰もが安全に安心して過ごせる環境整備を行い、居場所事業や講習講座を実施した。	全ての講座や居場所事業において、人権尊重の視点で計画している。	泉南市子どもの権利条例を中心にした誰もが安全に安心して過ごせるよう利用者への関わり方について共有している。	生涯学習課(青少年センター)

I	2	(3)	地域・防災分野等への女性の参画促進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるよう努めた。	3、計画どおり	女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行った。	今後のマニュアル作成や修正において、女性や高齢者、外国人などの意見を聴取できる方法を考えていく。	引き続き、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行う。	危機管理課
I	2	(3)	地域・防災分野等への女性の参画促進	＜女性の視点を取り入れた避難所の運営＞地域の避難所運営において、男女のニーズの違い等に配慮し、女性の視点を取り入れた運営が行われるよう協力、支援を行います。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルにおいて、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるよう努めた。	3、計画どおり	女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行った。	今後のマニュアル作成や修正において、男女のニーズの違い等にも配慮し、女性の視点を取り入れるように努める。	引き続き、女性や高齢者、外国人などの視点を反映させることができるようインターネット等で情報収集等を行う。	危機管理課